

2023年3月24日

各 位

会 社 名 ニチレキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小幡 学
(コード番号 5011)
問合せ先 取締役管理本部長 山本 淳
(TEL:03-3265-1511)

中間配当制度の導入並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年3月24日開催の取締役会において、中間配当制度の導入及び定款の一部変更に関する議案を2023年6月29日開催予定の第79回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間配当制度の導入

(1) 導入の目的

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、現在年1回の期末配当に加え、中間配当制度を導入するものであります。

(2) 中間配当基準日

毎年9月30日

なお、中間配当制度の導入につきましては、これに伴う定款変更に関する議案が2023年6月29日開催予定の第79回定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当をすることができる規定を新設するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(剰余金の配当の基準日) 第42条(条文省略)	(剰余金の配当の基準日) 第42条(現行どおり)
(新設)	(中間配当) 第43条 当社は、取締役会の決議によつて、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。
(配当金の除斥期間) 第43条(条文省略)	(配当金の除斥期間) 第44条(現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 2023年6月29日

定款変更の効力発生予定日 2023年6月29日

以 上